

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度社会教育委員会（第1回）	
開 催 日 時	令和7年6月27日（金）15：30～17：15	
開 催 場 所	宍粟市役所3階庁議室	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長：福田洋平	
委 員 氏 名	（出席者） 福田洋平、田中美由紀、前野良造、丸山記七郎、林幸一郎、土井景子、浅田卓、山本哲史、栗山勇氣（委任状出席） 西中登美子、大垣陽子、藤塚一太	（欠席者）
事 務 局 氏 名	中田教育長、大砂部長 （社会教育文化財課）清水課長、田中館長、松尾係長	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
報 告 事 項	（報告及び協議事項） ・委嘱書の交付 ・委員長（福田洋平）副委員長（田中美由紀）の選任 ・令和7年度社会教育文化財課等の組織について ・令和7年度社会教育関係主要施策・主要事業について ・令和7年度「宍粟の教育」について ・宍粟市文化財保存活用地域計画について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	会議次第、宍粟の教育 ほか	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員	1 開 会 2 教育長あいさつ 3 委 嘱 4 自己紹介 5 委員長、副委員長の選任 委員長（福田洋平）、副委員長（田中美由紀） 6 報告及び協議事項 （１）令和７年度社会教育文化財課等の組織について （２）令和７年度社会教育関係主要施策・主要事業について （３）令和７年度「宍粟の教育」について （４）宍粟市文化財保存活用地域計画について 7 意見等 環境学習講座について、小中学生向けの講座と環境に興味を持っている大人向けの講座もいっしょにさせてもらえたらと考えている。 文化財保存活用地域計画の第１章自然的・地理的環境において宍粟市の自然について述べられているが、自然豊かな市と謳う以上もう少し自然環境系について計画に盛り込んでもらえたらと思う。
事務局	この文化財保存活用地域計画を宍粟市で作るのは初めてであり、文化庁の計画作成ハンドブックに基づいて作成している。宍粟市は非常にたくさんの文化財や自然があると計画概要に盛り込んでいるが、環境関係の細かいところまで入れていくと膨大なページ数になってしまい、文化財からかけ離れたものになってしまうので、そこはご理解いただきたい。
委員	これが素案でこれからいろいろな意見も入ってくると推測される。保存活用の課題も載っているが、これだけの課題があるんだから早く取り組んでいただきたいなと思う。特に連携。例えば文化財は教育委員会が所管してやっている。県の景観形成は建設部。ところが観光協会の理事会では文化財とか景観形成とかって話は全く出てこない。そういうところから、取り組むところは早くやってもらいたい。
委員	市の花のササユリの生息地を保存してほしい。ササユリを見たことのない小中学生は多いと思う。市がお金をかけて保護区等を指定してもらいたい。

事務局	お二人の意見について計画では措置という部分になり、計画103ページをご覧いただいたら山崎地区の歴史的景観形成地区の保存対策の推進というの部分と、もう一つは観光と連携していく感じで107ページの観光等の他分野と連携した歴史文化情報発信が該当する。それと策定委員会には商工観光課としそう森林王国観光協会も入っており、そういった方々とも連携しながらこの計画を策定しているので本計画を将来的に活用するときにはそういう分野の方々とも連携していきたいと考えている。また111ページに横断的な庁内連携体制の構築ということで、この文化財の活用を含めて森林環境課とも連携しながら取り組んでいきたい。
委員	地域のことで、家原遺跡がオートキャンプ場になってすごく大歓迎で近くのスーパーも活気づいたと感じる。ただ遺跡の建物がすごく寂しい。老朽化進んでいると計画にあるが何とかならないものかと。行っても怖い。みんな近寄りたいたいのではないか。ああいう建物が老朽化してたら普通は入らないと思う。
委員	保存を図ろうと思ったら活用しないことには絶対無理。どう活用するかが問題。だから本当に活用方法というのをよく考える必要がある。
事務局	中世の建物ということで竪穴式住居の部分と縄文時代から順番に施設があり、設置してから年数もかなりたっており、老朽化している。そのため、施設管理上、立ち入り禁止にする場合もある。中世の館は3年前に雪の影響で屋根を修繕している。公園内は竪穴式住居を含めて復元施設であり、整備するとなるとすごくお金がかかる。他の施設もあり、優先順位からすると低くなってしまいます。いろんな施設があるが、優先順位をつけながら直さないと全部を直すことはできないので維持管理をしていくというのが基本的な路線になってくる。
委員	黒田官兵衛のPR動画を作ったときに家原遺跡も伝承の家もすごくいいロケ地になって活用させていただいた。そういう活用もあるということでよろしくお願いしたい。
委員	今現状で、学校教育的に宍粟市内の歴史的なものを見に行くなど、そういった活動はされているのか。
事務局	ふるさと探訪や歴史探訪という分野があり、計画にも記載している。85ペ

	ージに学校教育の連携事業ということでトライやる・ウィークで受け入れしたり、千種中学校では、たたら製鉄の体験を毎年実施している。山崎小学校では山崎歴史民俗資料館に見学に行くなどしている。各学校が総合学習で歴史を学びたいという場合は、当課に連絡が入ってくる。与位の洞門や歴史資料館を見学したいということなら歴史専門職員が同行するなどの連携も進めている。
委員	うまく取りまとめられているので、何かしら一つにまとめて子どもから大人まで全員にわかるようにというのはなかなか難しいかもしれないが、少し知れるような形のを学校に配布するなり、次のステップで知ってもらうことがまず地元で1番大事だと思う。
事務局	計画は今は素案だが、文化庁の認定を受けると印刷製本することになる。来年3月まで完成したら、この委員会でも製本したものは配布し、各学校にも1冊程度なら配布できる。この計画に各旧町単位の文化財が入っているのが非常に大きく、旧町ごとの特徴などを見ていただくと非常にわかりやすい。市のホームページにもデータを掲載する予定で一般の方、市外の方がアクセスしてもこの情報を閲覧できるようにしたいと考えている。この文化財保存活用地域計画を策定した市町は今のところ全国で190自治体しかなく、西播磨では1番早く策定を進めている。県内では12市町がこの計画を策定しているが全41市町のうちの12市町なので県内でも早いほうである。計画は10年ごとに更新となるが、うまく活用していきたいと考えており現在策定を進めている。
委員	県内12市町が早いほうと言われるが、学校教育の中では全然話が上がってきていない気がする。聞くだけではなくて行って見て体験したり触ったりする経験が記憶に残る。私も今になって知った歴史というのがたくさんある。校区に限らず、この計画に記載されているように宍粟市の中に文化財がこれだけあるというのも学校教育のカリキュラムに入れてほしいと思う。
事務局	策定委員会の委員には中学校の社会科教諭も入ってもらってるので、ぜひそういう活用も考えていきたい。
委員	教育についてはこれまでも地元の歴史が学べるよう動画を作ったりとか、いろいろとこれまでも作ったものがあるはずなので、もっとそういうのを教育現場で流してもいいのでは。
事務局	一宮の文化財という副読本が歴史資料館にあり、旧町の際に作成したもので

委員	あるが、今見てもすごくわかりやすい。各学校の先生と連携して副読本を作る時には資料として提供可能であり、本計画の概要版も作成する予定である。 地元の歴史を語れる方がいらっしゃるうちに生の声が聴けたらとずっと思っている。少しでも早くきちんとした歴史の情報を知って、大人でも子どもでも何人かでも興味をもってくれたら、その人たちが語り継いでくれたりするの でそこは大事にしていきたい。
事務局	行政において文化財は非常に専門的な分野になるので、職員がなかなか育たない。文化財の学芸員を募集しても、採用がない状況。今現在いる専門員も高齢となっており、なかなか次につなげることができない。
委員	姫路歴史博物館で古くなった書物を直す人に博物館所蔵には宍粟市の歴史の書物が少ないと聞いたことがある。昔の宍粟時代のものがあったら保管していかないといけないとも聞いているが、そこの学芸員さんも高齢。宍粟に限った話ではないとは思いますが、生の現状の声を聴くと何かそういうところに力を入れないと視野を広げないと駄目だと思う。
事務局	9月予定の職員採用試験で学芸員の募集を予定している。去年も募集したが採用がなかった。文化財に対して深くて幅広い人材が欲しいが、そんな人材がなかなかいないというのが現状。普通の職員ではできない部分があるので、文化財の職員も育てていきたい。この計画を進めるにあたって専門的な職員は絶対必要になるし、地域の担い手が不足しているとアンケートにも出ていたので、担い手の育成という部分も含めて、どうやって進めていくかは今から考えていかないといけない。
委員	人材を見つけて育てるというのは一番大変。文化財の中でも特に古文書は読めなかったら残すか残さないかの判断もできない。いっぱいこれから消えていくと思う。
事務局	市では古文書講座を年に10回開催している。この講座である程度読めるようになった方が歴史資料館に保存している古文書がたくさんあるので文章にしていだけたらと。現在、データ化して残していく作業を進めているところだが、すごく時間がかかる。そういうデジタル化も少しずつではあるが取り組んでいる。

委員	去年の夏休みの学童へ行く機会があつて、山崎南中学校の部室の一室を学童保育の場所に行っているが、熱中症警報が出てから外で遊べないという状況の中で、1部屋に15、6人、高学年の子がいて朝からずっとその部屋に閉じ込められているという印象を受けた。トイレに行くだけに外に出るというような感じ。安全を考えてきっちりされているとは思いますが、そういう状況を目の当たりにすると子どもたちの居場所どうにかならないのかと思う。
事務局	山崎南小の学童は人数がすごく増えてきており、放課後子ども教室の部屋を貸してほしいということで第2学童保育所として使用している。もともとあった学童保育所と城下の放課後子ども教室の両方を使っているが、狭くていろんな遊びができないなど活動に影響があるなら担当課へ伝えておく。 8 その他 事務局より事務連絡、今後の予定ほか。 9 閉 会 副委員長 17時15分 終了